

高松市告示第483号



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止したので、公告します。

なお、関係図面は、高松市都市整備局住宅建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和8年9月1日

高松市長 大西秀人

廃止する道路の種類	廃止の年月日	廃止する指定道路の位置	廃止する道路の指定番号 指定年月日	廃止する指定道路の延長及び幅員
建築基準法 第42条 第1項第5号 (指道廃第302号)	R8.8.21	高松市木太町 字東浜 2759番1	第310号 昭和46年3月29日	延長 40.17m 幅員 4.00m